

## 平成21年度第3回島根県教育課程審議会

平成22年2月9日(火)

9:30~12:00

松江合同庁舎602会議室

### 伊藤次長あいさつ

本日のご参加に感謝申し上げます。日頃からのご支援にも重ねて感謝申し上げます。6月に諮問させて頂き、本日で3回目の審議会となりました。これまでの貴重なご意見をもとにさらに検討を重ねたものについて、ご審議いただきたいと思っております。

本日の審議会の意見をまとめさせていただき、会としては本日で最終とさせていただきたいと思っております。今後は書面をもってご意見を頂戴していきたいと考えております。

ご検討よろしく申し上げます。

### 足立会長挨拶

審議会も3回目、最終となるがよろしく申し上げます。今回で最終となるので皆様の意見を頂戴して審議をすすめて参ります。

審議に入ります。答申案については当日配布ということであるので、お読みいただく時間を15分間とります。

### 高等学校答申(案)審議経過

#### 事務局説明

構成を若干変えました。第2回審議会の中で、この答申の位置づけを明確に、というご意見を頂いたので、「はじめに」のところで答申の位置づけを示しました。2番目の高校教育で大切にしたいことについては、知育徳育体育、感性について説明していましたが、わかりにくいというご意見もありましたので、具体的に全ての高等学校でこういうことは大切にしてくださいという4項目をあげました。3番目の教育課程編成・実施上の配慮事項については、前回示した内容を「高校教育で大切にしたいこと」や「学科別・学校種別配慮事項」に振り分けて示しました。全体の構成として、概論総論から各論になるような構成にした。4番目にさらに学科別・学校種別についての項目を新たに設けました。おわりにでは、本答申をどのように活用するかについて示しました。

まずはじめにの項目ですが、高等学校教育で大事になる点は、今までずっと言われてきましたが「生きる力」の育成が重要になるだろうということで、高校教育では、生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた育成を重視していくことが大前提となります。そのことを踏まえ、5つの項目で、「生きる力」をつけるとはどういうことか、学力をつけるためには何が必要なのかというようなことを記載しました。中段以降は、この答申がどういう位置づけかということの説明をしています。しまね教育ビジョン21や県立学校再編計画の主旨をふまえてこの答申が作られているということを示しています。今後、社会人常識力や社会人基礎力の育成が重要であることから、これらの文言を新たに入れました。最後の所では、本答申の主旨に乗っ取り、まず生徒の実態を把握し、生徒・保護者・地域の期待に応えるよう、育てたい生徒像を明確にして、生徒、学校のゴ

ールを明確に示して教育課程を編成して教育を行っていく必要があるということを述べています。

本教育課程審議会の位置づけを明確にするために、イメージ図で示しました。  
あらたに加わったところであるので協議をお願いします。

会長 新たに加わった、はじめにの箇所とイメージ図についてご意見があれば。  
審議会の位置づけの表の左右の丸で囲まれている、島根の特色と島根のよさが答申の中にくっきりと出るような内容になれば、答申のテーマであり、検討の大きな柱の一つと思う。

委員 各学校においては、育てたい生徒像を明確にする...という表現がされているが、この育てたい生徒像はどうとらえればよいのか。

事務局 例えばだが、義務教育段階でキャリア教育が十分に育っておらず、将来の進路を充分にとらえられていない生徒の実態があったとすると、教育課程の中で3年間かけて職業意識をきちんと育てるといようなゴールができると思う。そのゴールを目指して、現状をとらえて教育課程を編成して実施して頂きたいという意味合いでこの書きぶりにした。

委員 それには生徒自身の意識というかその前段階というものがとても重要になってくるのではないかと思ったので質問した。

委員 前回失礼したので話題になったかもしれないが、文中にある「社会人常識力」や「社会人基礎力」という言葉が出てくるが、意味はよくわかるがこういう言葉が定着しているのか。使い方について、初めて見たときに、どうかなど。内容は悪くないが言葉としてどうかという感想を持った。

事務局 社会人基礎力については今回初めてこの言葉を出した。(注)として枠外に説明があった方がよいかと感じながら記したので、その点については検討させていただきたい。

会長 企業が要求する能力としてよく使われる言葉ではある。教育界ではないかもしれないが。企業の求める人材は「社会人基礎力」中身はコミュニケーション能力とかいくつかあるが、あることはある。

事務局 「社会人基礎力」について、昨年度出した水産教育のあり方検討委員会の提言の中ですでに使っており、そのつながりもあり使用した。

委員 こだわらない。

会長 それでは二つめの高等学校教育で大切にしたいことについて、大きな柱4点があります。この4つが今回の答申の柱にもなるので、事務局から説明を。

事務局 前回と大きく変わっています。先ほど説明したように、生きる力を支える学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた育成を重視し、ということであるが、高等学校で一番大事にしないといけないのは、これからは道德教育をまず基盤にすえて、その上にキャリア教育や学力というものを構築していく必要があると考えます。

このなかで特に島根県としてということで、「これまで以上に、県内定住も視野に入れた、地域に根ざした特色ある教育を推進していく必要がある」という文言

を入れました。現在、高校教育課では「働くことを学ぼう推進事業」等で地元の企業との触れ合いを通して、学校現場とは違う人間関係を構築しながら、地域の産業も理解しながら地域定住を図ろうという取組を行っているので、県内定住は非常に重要な事項だろうということで入れました。

2番目について。キャリア教育の重要性については全国的に叫ばれています。高校を卒業して社会に出て、社会の常識が全くわからないという高校生を育てたのではだめだろうということで、全ての学校でキャリア教育、あるいは地域産業を担う人材を育成する必要があるということで、「社会人基礎力」の向上や体験活動を重視していこうということであげています。

3番目の社会の変化や生徒の学習ニーズに対応した教育課程の編成については、ここで加えた内容については、県立学校再編基本計画にかかっている。それぞれの学校種別によって目標が違うので、その目標によって学習内容を具体的に示して教育を進めていく必要があるのでここであげました。

4番目の道徳教育の充実について。小中学校と異なり、道徳の時間が設けられていないので、学校教育全体を通じて道徳教育の指導を行うための配慮が特に必要です。道徳の時間がないので、全ての時間で道徳を念頭に置いて指導して下さいということや、全教師の参加協力によってまず全体計画を作成することをあげています。

会長 いかがか。

委員 審議会の位置付けを示した図の中に「島根のよさ」があるが、道徳教育の記述のある項目の中の、「本県のよさである人間的なふれあいを大切に」がどこにつながるのか。島根の良さである人間のふれあいについては、学校の教職員だけではなく地域社会や地域で生きておられる方々のよさみたいなものと関わりながら道徳教育を進めていくのだとしたら、ちょっと何か言葉があるといいなと思う。

委員 先ほどの委員と少し通じるところがあるが、2の高等学校教育で大切にしたいことで柱が4点あるが1, 2, 3ともに生徒像が具体的にある。しかし、4については抽象的というか、具体度がおちていると思う。もう少し以降の配慮事項と重なるところを書き加えればと思う。

会長 本文とは関係ないが、小中の教員は道徳教育の時間やテキストがありイメージがくっきりと浮かぶが、高校の教員にとって道徳教育といった時、本県の高等学校で実際の実践があるか。あれば具体的な例として出さないとなかなか現場がわかりにくいと思う。

事務局 高校では名称を道徳教育と挙げて実践しているところは少ない。学校の教育活動の中で道徳教育に関連した、例えば性に関することや、自分の健康に関することや、社会での一般常識に関することや、ホームルーム活動や総合的な学習の時間や特別活動を中心に、あるいは教科の中で指導するという場面は多々あると思うが、道徳教育をやっているという観点で教師はやっていないと思うので、そこらを整理する必要があると思う。具体例については、後段のところでも示していくと学校も分かりやすいかと思う。この道徳教育を高等学校でどういうふうに行っていくのかということは今後のメインになってくると思う。

- 会長 答申はこのような文面でよいが、資料として高等学校が欲しいのは全国の具体的な実践例を集めて資料集が配布されるということが良いと思うが。
- 委員 前回の答申よりもずいぶん分かりやすいと感じる。先ほどから話に出ている所は、柱が載せてあるので結構抽象的に書いてあるが、道徳教育についてかなり具体的に書いて頂いている。例えば言語力、言語感覚というものを通じて心も育て、道徳教育というものをやっていく、それから数学については筋道をたてて考えられるというような力を育てていくんだ、など結構明確に示してありとても分かりやすいと私は思った。
- 委員 道徳教育の充実の項の、「その推進に当たっては校長の方針のもとに…」よくわかるが、校長の方針のもとにというのが必要であるか。
- 事務局 校長の方針のもと、という言葉は専門調査員会でもかなり議論されたが、やはり道徳教育推進については、校長のリーダーシップのもとにすすめていただかないとできないだろうということであえてこの文言を残させていただいた。
- 委員 その主旨はよくわかるが「校長の方針のもとに」という言い方が適切かどうかということをご検討頂きたい。
- 委員 「かつては、普通高校からは進学、専門高校からは就職…」ということなので、その意味は普通高校も専門的な就職のことも考えないといけないよ、あるいは専門高校からは、進学についても考えなくてはいけないよということが意味されていると思う。そうすると次に来る文章は「普通高校においては…県内在住…」これはすごくよいと思う。「専門高校においても各分野の…資格取得や各種競技会への参加あるいは上級学校へつなげる専門性」ということを入れないといけないのではないか。
- 会長 検討を願う。3つめのポイントのキャリア教育などについてご意見があれば。それでは第3章の高等学校教育課程編成・実施上の配慮事項について。
- 事務局 この部分については前回提案したずらずらと示していたものを整理し、前段の項目に移したものの、次の学校種別に移したものと振り分けをした。新たに加えた文言は、先ほど委員からあった、道徳教育の項目で、例えば国語科では、数学科ではという道徳教育のすすめかたを載せた。あとは前回の内容をほぼ踏襲している。
- 会長 大きな変更点はないということ。道徳教育について具体的に示した。何かあれば。
- 委員 文中の「障がい」がひらがなで書いてあるが、特別支援学校分では漢字である。どちらかに統一したほうがよい。現在の政府の会議の一部にはひらがなを使っているものもあるが、まだ法的には漢字なので、私個人としてはちょっと早いかなと。いずれにしても特別支援教育室と相談、協議願いたい。
- 事務局 障がいの表記についてご説明する。現在4月から島根県においては障がいの害をひらがなにすることになっている。この答申については今年度出すが、多くは来年度読まれるということで、現在関係部局と協議中である。それに従いどちらかに統一して高等学校と特別支援学校とはあわせて出したいと思っている。
- 委員 些細な文言だが、「生徒に学ぶことの楽しみや喜びを味わわせ…」が気になる。

別の言い方がないか。「わ」が重なるところについて「味わう」と「～させる」を一緒にするので言い方が複雑になるかと思う。検討頂きたい。

会長 検討してください。

委員 前回と比べてずいぶん分かりやすくなったと感じる。

道徳教育についてはホームルーム活動が中心となっていくのではという話だったが、私も同感である。もうひとつ入っているかわからないが、家庭と一緒にやってやらないと道徳教育はなかなかできないという気がする。この前ヨーロッパに行ったが、ヨーロッパでは宗教が入っているから、家庭でも道徳教育をやっている。日本とずいぶん違うと感じた。やはり家庭も一緒に抱き込んでやらないとなかなかできないのではないか。その項目が入っているかもしれないが、考慮していただくと良い。

委員 特別な支援の必要な生徒についての項目で、最初の書き出しのところで、中学校等との連携を早期に図るということで、ここではかなり早期ということが強調されている。現状的に考えると早期はもちろん大事なことであり、併せて継続して地域の関係機関と連携をとってやっていくところも入れて頂いた方がよいのではないか。今の高等学校の状況を見ると、特別支援学校との連携をして頂いているので、早期以外にも地域の関係機関ということを入れていただいたほうがよい。

会長 追加をお願いします。

委員 読んでいて、たいしたことではないが、またというところの改行や例えばという改行があるが、内容によって改行しないのかどうか。文中には、「例えば」と同じような使い方で、例えばが改行されているところがある。こだわらなくてもよいかもしれないが。

事務局 できるだけ読みやすくするために、一文を長くしないよう考えた。そのため、改行しているのでまた検討する。

会長 それでは、第4章について。

事務局 ここは、新たに項目だてしたところである。まず普通科及び普通科系専門学科における配慮事項について。大きく4つの配慮事項をあげている。個々の部分はそれぞれの学校で特に留意して頂く必要があると考え、読んで欲しいということから箇条書きのような形であげた。同じような形で、職業系の専門学科における配慮事項ということで4つあげている。

専門学科の次には、総合学科における配慮事項をあげている。総合学科は科目の選択の幅が多く広く、生徒の多様なニーズに対応することが可能だが、特に留意して欲しいのは、バラバラな科目を選択して卒業したときにどんな力がついたのかわからないということではなしに、やはり教育課程を体系化、構造化して、3年間を見通した科目履修が必要で、生徒に進路をきちんと決めさせて科目を履修させることが必要ではないかということであげている。総合学科については、学校設定科目、学校設定教科が非常に多くなるので、これも少し検討、見直しも必要だということ載せている。

4番目に定時制通信制をあげている。定時制、通信制に分けて2項目ずつ重要なことをあげた。

最後に中高一貫教育における配慮事項ということで、連携を密にし、地域と一体となって特色ある教育課程を編成することについてあげた。

おわりにの箇所について、教育委員会がこの答申をふまえてどうするか、各学校においてはどうするかということをおいてあげてまとめている。

委員 前回この学科別学校種別の配慮事項はなかったが、これを新たにあげられた訳を聞きたい。

事務局 前は配慮事項にすべて網羅していたが、高等学校は普通高校と専門高校とは目指す生徒像も違い、教育課程もかなり違うので、この部分については分けて、特に重要とされる部分を載せた方が学校にとって活用しやすいだろうということで分けて書いた。

委員 別々にあげた方が各高校でやりやすいのではないかと考えるのか。高校の先生方はそれぞれにあがった方がよいとお考えか。

事務局 高等学校の場合は義務教育と違うのは、明らかに校種が別々になる。それぞれの学校で目指す生徒像、要するに教育目標という部分で、どういう生徒を社会に出していくかというのは大きく違ってきているところがある。最近の学校の特色化ということで、それぞれの校種ごとのねらいがでてくる。そうするとそれぞれの普通科高校と農業高校や工業高校という専門高校が目指すところが、基盤というのは同じかもしれないが、その課程のなかで育てていく生徒が異なってくるので、そういう部分での後押しを教育課程の中でやっていこう、特にお気づきかと思うが、キャリア教育については島根県はかなりすすんで来ており、そういう部分での後押しもしていこうという意図を含んでいる。

委員 諸外国ではかなり早くからコースというか目指す生徒像をはっきり分けて、職業別に違って育てていくという国もある。それがいいかどうかというのは結構慎重に考えないと、その時点で将来が早くから決まってしまうということもある。さっき言われた基盤の部分を大事にしていかないと。やはり可能性というのはみんなにあるわけで、その部分を残しておいてやりたい。いけないと言っているわけではないが、前回の中ではなかった部分を慎重に検討することなく島根県の高등학교としてOKとしてこれを出して良いものか。やはり高校生であってもまだ大学あるいはそれ以降にも道は開けているんだよという可能性を残しておいてやりたいという思いがある。今のお話で行くと、基盤は同じでも校種によって、目指す、育てていく生徒像が違うんだということになる。確かにそうかもしれないが、それで決めてしまっているのか、やはり決めざるを得ない現在の高校生の実態があるのだということであればそれがどういう実態なんだということをお話になった上で、考えていきたいと思うが。

事務局 そもそも論的なところもあり、今日のところでお話ができるかわからないが、ひとつは大学に送っておけば後はなんとかしてくれるだろうというような考え方はもうそれでは済まない時代になったと考える。いわゆる高校の段階から職業的な意識や必要であれば技術を持たせながら世の中に送り出していくということが、今の世の中で必要になってきているだろうと考える。では今、技術を身に付けることによって将来を決めてしまうのかということについては、必ずしもそういう

ふうにはなっていないのではないか。将来学びたかったら、技術を身につけた上でも資格をとった上でも充分道は残されているわけで、ただこの時期に必要な子どもにはそういう資格をきちんと身に付けさせなさい、技術を身に付けさせなさいというところが含まれてくるというところで、方向付けとしてはこのようにやっていきたいと考える。今専門高校という部分が、際だってきているが、片方で普通科高校の学力向上をどうするかという部分も若干付け足していきたいという考えもある。

委員 もと高校にいた者として、今これは教育課程をどう編成するかということへ向かってのものであるので、普通科の場合は基本のこういうものを何単位取らなくてはいけないなどが決まっている。工業高校であつたらこう、商業高校であつたらこう、ということが決まっている。やはり校種の専門性はあるわけで、そういうことを生かすためにはどうするかということ。もちろん一人一人の子どもたちは、商業高校へ行ったからこう、工業高校へ行ったからこう、ということはない。そこでまた次に向かって行けるように指導できるのが学校としてやらねばいけないこと。これは、教育課程をどう編成するか、ということにおいては、普通高校と工業高校とでは組み方が違うし、どういうところへ重点を置かねばならないという指針であれば、こういう書き方をされたほうが高等学校の教育課程を編成する者にとってはありがたい。

委員 現在、普通科高校からも専門高校からも県立短大にはどちらからも進学してきているし、普通科高校でも就職する学生もいる。高校の種がすべて進学や就職を振り分けている実態ではないということだが、この学科別、学校種別配慮事項のところ、たとえば普通科高校の のキャリア教育の充実を図るところで、そういった職業観を進学にしろ就職にしろ育てていくことが大切だということを書いてあるので、こちらはよいと考える。2番目の職業系の専門学科における配慮事項のキャリア教育の一層の充実を図ることが書いてあって、ここのところはまさに就職というイメージがとても強いので、学生によっては就職、進学を含めた子どもに合ったキャリアを積んでいくというような指導をしていくということ専門学科においても入れていくというのは、先ほどの委員が言われたことにもつながるのかと思う。基本的な学校が目指す、こういう生徒像ということと指導の大枠は書いていくと思うが、その他の普通科の生徒でも例えば就職する学生や専門学科でも進学する学生についても指導の仕方等多少イメージしながら書いて頂けると良いかという印象は持った。

会長 固定化した印象を与えている部分があるようだ。それから、いきなり1から入っているが、この項目をおいた理由というか前書きをちょっと書いて、1の前のところに学校種別の配慮事項をおく意味を数行で書いてはどうか。  
お気づきの点があれば、1週間程度は大丈夫のようなので、ご指摘下さい。  
予定した時間になったので、前半はこれで終了する。

特別支援学校答申（案）審議経過  
事務局説明

- 会長 まず目次のところで大きく変更があったところについて説明を願う。
- 事務局 目次は新たに1はじめに、としてこのたびの改訂の国の動向、改善事項等を書いた。
- 3の実施上の配慮事項で前回までは7だったが、8として高等部における教育についてを新たに加えた。これまでは1～7のなかで高等部においてはと記載していたものを、高等部としてまとめ別立てにした。
- 会長 15分間読んで頂く時間をとりたい。
- 会長 本審議会の位置づけは、高等学校の表と全く同じ形式にして統一がとれている。はじめにのところで、ご意見いかが。
- 委員 2点発言します。1点目ははじめにをあらたに加えられたのは大変いいことだと思った。
- 先取りするようで恐縮だが、センター的機能に関して、真ん中あたりの今回の改訂に関連する部分に、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」は出ているが、後ほど触れられているが、言葉として「センター的機能」として加えていただきたい。先ほど会長さんがちょっと私の方にいわれたが、県内で充実させていけないといけないので、はじめのところで入れて頂くことが必要かと思う。
- 2点め、特に医療機関が併設していないという表記について、この心意気は大事だと思うが、歴史的に見たら医療とか福祉の機関がまずあって、そこに併設する形で特別支援学校が設置されたという経緯もあるので、ちょっとこの書き方は配慮した方がよいのではと思う。特にここで医療をいれているが、後ほどの文章で見れば、福祉の前に医療と入れ、わざわざここで医療だけ取り上げなくてもよいのではないか。
- 委員 はじめにの最初の前文が長く、内容を理解するのに時間がかかるので、改訂の観点、どういった点が変わって重視されているのかということをも5点くらい明確に簡潔にすっきりとまとめてもらいたい。
- 委員 こまかいが、小中学部とか小中学校等の記載には小と中の間に・をいれてはいかがか。
- 委員 私は発達障がいの子どもが身近にいるが、発達障がいの子どもが何らかの指導や支援を受けて一番適切な教育を受けてやっていく状況を見ているが、私としてはその子には自分にあった教育を受ける権利があり、その権利が一番優先されなくてはいけないのではないか。ある意味、整えられて充実させられた教育の中に子どもをあてはめながらいく、それがはまらない場合にはいろいろな方法を企てるわけだが、最優先されるべきは子どもの適切な教育を受ける権利ではないかという思いがずっとあったが、この答申を読んでみて、それに触れそうな文言はないかとさがしてみたが、独りよがりの考えかもしれないが、1行でもそういった文言がどこかにあると個人的にほっとするが。
- 事務局 おっしゃられることその通りである。特別支援教育は一人一人の教育的ニーズに応じたということは、要するに自分にあった教育を受ける権利が基盤になっている。答申の中でそのあたりの部分が不明確であるということだと思うので、全文

読み通してそのあたりの特別支援教育の理念が伝わるような部分を書き加えるよう検討したい。

委員 似たことを思っていた。一人一人に応じた指導の充実を図るとあるが、そこに一人一人の「ニーズ」に応じた、とあるとよいと思った。これは教育課程の中で書いてあるので個人的な思いかと思ったが、一人一人の子どもが必要としていることへの指導なんだということがどこかに入っていけばよいかと思った。

委員 先ほどの委員の発言に多少関係するが、一人一人に応じたというところ、もともとニーズ教育からきたものなので、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実ということなのだが、ここで個別の指導計画や個別の教育支援計画が出てきたということについてもう少しその意味合いを強調しておいた方がよいかと思う。というのは、個別の指導計画というのは、これまでは自立活動と重複障がいのある子どもについて作るものであったが、今回すべての子どもに作ることになったので、一人一人のニーズに応じた指導の一層の充実を図ることから、作成されたということと、その下の関係機関が連携し、個別の教育支援計画を作成することが規定されたとあるが、なぜ作られなくてはいけないかということについては、やはり個別の教育支援計画が関係機関の連携のツールになるということである。連携の核としてというふうな書き方がよいのではと思う。

事務局 検討する。

会長 では2つめの、特別支援学校で大切にしたいことについては、センター的機能の充実等これからの特別支援学校のあたらしい役割が示してあるので審議願う。事務局より簡単に説明願う。

事務局 特別支援学校で大切にしたいことについて、はじめににあげた4点に基づきさらに項目立てをした。前回わかりにくいというご指摘もいただいたので、3点に絞り項目を立て、書いている。内容的には大きく変わっていないが、前回家庭との連携とかセンター的機能についての具体的にというご指摘を頂いたので、例えば家庭との連携について書き加えている。センター的機能の充実については、島根県の具体的な現状もあり、その必要性についてまとめている。

委員 「多様化への対応が求められる中で様々な人と関わりながら子どもを取りまくさまざまな人との関係が重要である」意味ががよくわからない。それから、基本的な生活習慣や学習習慣は日常生活の中で「養われる」という言葉が使われているが、この言葉が適切か。

事務局 検討する。

委員 センター的機能の充実については、センター的機能が規定されて特別支援学級等への支援を行っているという話だが、もう少し書き方を丁寧にしたらわかりやすいかと思う。県内の通常の学級における指導や支援が急務ということではなぜそうなっているのか、通常の学級でも特別な支援を必要とする子どもが増えてきているというようなところから、要請に応じて助言等を行ってきているが、さらに求められているというようなことを丁寧に書かれた方がよい。

委員 これが後ほど県のホームページにも出されるという話を伺い、LD、ADHDという言葉が使っているが、一般の県民の方にわかるかなという感じがした。高校

のところはTTという書き方があったが、ここは括弧書きでティームティーチングとしてあった。もうひとつ、キャリア教育という言葉がごく普通に使われているが、私はこのキャリアという言葉を見たとき最初に思ったのが、東大法学部卒のキャリアとか病気のキャリアというイメージであった。キャリア教育というのが、この審議会に入るまでそういう意味を持つことがわからなかった。辞典を調べないとわからないが、一般的でないとしたらどこかに説明があったほうがよいのではないか。

委員 この特別支援学校の教育課程の中に入るのかどうかわからないので教えて頂きたいが、こんなにたくさんの障がいのある子どもたち、通常の学級の中にも発達障がいや苦しんでいる子どもたちがいるわけだが、それを取りまく子どもたちへの理解教育についてはこの答申に踏まえるべきなのか。こちらではなく、去年の教育課程の中に入るのか、こちらの特別支援学校の方に含めるのかを教えて欲しい。入るのなら1行くらいはあると良いのではないか。

事務局 特別支援学校に在籍している子どもたちの一人一人の障がいにあわせた自己理解のようなことはあると思う。今回、幼稚園、小学校、中学校、高等学校との交流及び共同学習ということについてこの答申の中でずいぶん書かせていただいた。その部分の中で共生社会を作っていくためにお互いを理解し合うというところは、配慮事項の部分に言葉としても書いているが、やはりご指摘のあった、大切にしたいことのところに書き加えることについて検討したい。

会長 強調した方がよい。

委員 前にも申ししたが、この答申は特別支援学校の教育課程についてのものなので、委員がおっしゃったのは、公立小中学校における特別支援学級在籍の児童生徒の理解教育、あるいは通常の学級にいる該当児童生徒の理解教育にあてはまると思う。本校などでも特別支援学級担任が通常の学級へ行って、理解教育を全部の学級で行っているのだから、それは昨年度の小中学校の答申の中にはいることかもしれないとも思うが。

事務局 その点については、交流及び共同学習を行う際には、特別支援学校の側からも小学校や中学校の児童生徒に対して障がいを理解していくように働きかけるとするのは、非常に大きなことだと思うので、書きぶりとしては特別支援学校の側から見た必要性というところを書き加えることについて検討したい。

会長 3章について、終わりにも含めて審議したい。事務局から。

事務局 配慮事項については、前回ポイントをキャッチフレーズのように書いてはという意見を頂いたので、短くポイントを書かせて頂いた。道徳教育について、道徳教育の中で、特別支援学校の配慮すべき事項について3つの項目としてを書き加えた。障がいのある子どもと障がいのない子ども、という表現について言葉を変えて書いているが、「障がいのある人となない人が」ともに生きる共生社会の実現...についての「障がいのある人となない人が」を削除したい。前回、福祉についても福祉の担い手としての広い意味づけが必要ではないかというご指摘をいただいた。これについては、福祉に関する職業的資質ということで、書かせて頂いた。

委員 おわりにに関して。高等学校の「おわりに」の文章は大変良い文章であった。と

というのは現場の先生方に対して、新たな心意気で頑張ってもらいたいという内容が後の方で出ていた。特別支援教育に関してもそういう内容をいれていただくとよい。

先ほど、委員さんからの意見にあったが、特別支援教育の対象は視覚障がいとかいろいろな障がいがあるので、高等学校のおわりにの最後の文章が、次代の島根県を担う人材の育成という言葉があるが、特別支援教育の場合はそれが抜けている。やはり、人権教育にも関連して、障がいがあっても島根県として期待される面が多いので、文面は配慮が必要かもしれないがそれに類するようなことを一言入れて頂けるとありがたい。

会長 高等学校の「おわりに」との整合性も必要である。

最後に自己研鑽という教員へのメッセージを記載してほしい。

委員 専門学校の各教科を、普通科の教育課程に教科として取り入れることでより専門的な職業教育を行うことができること、とあるが、より専門的な職業教育ということも大事だとは思いますが、一方では福祉というものを幅広くとらえて、普通科の中にも取り込んで、そこを通して職業的意識や資質や態度を養っていく。特に知的障がいの特別支援学校ではいろいろな作業学習を行うが、それでもって就職につけるかというのは必ずしもそうはならないケースが多い。いろいろな作業活動を通して職業的な意識や資質を養うことが大事なところではないかと思う。より専門的ということも大切だし、併せてそういったことも書いて頂くと良い。

会長 検討願う。

会長 当日配布であったので後日でもお気づきの点があれば出して頂きたい。1週間程度余裕があるとのことであるので直接事務局へ頂きたい。長時間の審議に御協力頂き感謝する。

今後は専門調査員に文面を検討して頂き、3月に答申として出したい。

事務局 本日審議いただいた内容をまとめ事務局で答申案の加筆訂正を行う。加筆訂正したものについては、会長への一任で了承頂けるか。

一同了承

事務局 長時間にわたり慎重な審議、貴重なご意見をありがとうございました。頂いたご意見を再度事務局で検討させて頂き、会長様の方で一任頂きまとめていくという手順で行っていきたい。

本日のご意見を県の施策に生かしていきたい。